

磐清水地区 地域づくり計画書

～健康と福祉の増進と学びの地域づくりを目指して～

笑顔咲く 我らの^{ふるさと}故郷 磐清水



令和5年5月
磐清水自治協議会

目 次

磐清水自治協議会と地域づくり計画書	1
1. はじめに	2
2. 磐清水地域の概況	2
(1) 概況	2
① 位置	2
② 地勢等	2
(2) 人口推移	3
① 世帯数と人口の推移	3
② 年代別人口状況	3
③ 今後の人口の推移	3
(3) 産業構造	4
① 農林業	4
② 教育等機関	5
③ その他	5
(4) 地区内諸団体	5
① コミュニティ団体	5
② 公的機関関係	6
③ 農林業関係団体	6
④ その他の団体	6
⑤ コミュニティ組織の課題	6
3. 第1次地域づくり計画書の事業実績評価	6
(1) 自治協の事業実施に当たる基本的姿勢	6
(2) 具体的個別事業の実施状況	7
4. 磐清水地域の課題	8
(1) 少子化の進行	8
(2) 高齢化の進行	8
(3) 人口減少（過疎化）の進行	8
(4) 地域自治・協働・福祉の担い手不足	8
(5) 地域内交流の促進	9
(6) 地域の将来展望	9
5. 自治協の基本的な姿勢	9
6. 具体的な事業の展開	9
7. 今後5年間の実施計画	12

磐清水自治協議会と

地域づくり計画書（令和5年5月改訂）

磐清水自治協議会（以下「自治協」という。）は、平成30年7月に一関市内34地域協働体の一つとして「磐清水地区地域づくり計画」を策定しました。同年7月に一関市から地域協働体として認定を受け、同計画書に基づき磐清水地区の地域づくりを進めてきました。

自治協は、令和2年度に、磐清水市民センターの指定管理の受託に向けた受託体制整備（諸規定の整備、職員の任用等）を行い、磐清水市民センター管理業務の事業計画書並びに収支計画書を策定し、一関市に指定管理申請を行いました。一関市から自治協が指定管理団体として認定を受け、令和3年4月1日に新たな「磐清水市民センター」が業務を開始しました。

本地域づくり計画は、5ヵ年間の計画であったことから、今般、令和5年度から令和9年度まで5ヵ年を計画期間として、2期目の計画を策定するものです。

～健康と福祉の増進と学びの地域づくりを目指して～を目標として

現在の姿を、そして近い将来の姿を直視し

逃げることなく、正面から見つめ

磐清水のすべての人々の幸せのために

何をめざして、何をすればいいのか

また、何ができるのかを常に自問自答しながら

『公共的・公益的』な活動を継続的な話し合いと合意により

互いに協力し合い、行動してまいります。

私たちの目指す将来像は「笑顔咲く 我らの故郷^{ふるさと} 磐清水」とします。

令和5年5月25日

磐清水自治協議会 会長 渡邊 薫

1. はじめに

私たちの故郷「磐清水」は、明治9年4月に濁沼、寺沢、仏坂の3つの村が合併し、「磐清水村」と改称したことから始まります。磐清水村は規模が小さいことから村の財政も厳しく、当時から地区民が積極的に村政に関わりをもち、行政と地区民が一体となった共同の活動が長年にわたり自然に行われてきた地域でもあります。

その歴史は、昭和31年9月30日に新設合併した新「千厩町」合併直後の昭和32年3月3日に発刊された「磐清水村史」からも容易に読み取ることができます。

また、近年の地域づくりは、昭和59年に磐清水公民館が、「梅の里村磐清水」を当地区の地域づくりの代名詞として立ち上げ、昭和62年には「磐清水自治協議会」を設立し、地区内3自治会を中心とした諸団体と公民館の社会教育と併せて「磐清水の自治」をより確かなものとするため努力を積み重ねてきました。

自治協は、地域協働体として、市民センターの管理運営を含めた磐清水の地域づくりを担ってきましたが、地域の少子化や高齢化と人口減少は急激に進んでいます。この現状を踏まえ、現実と将来を見通した新たな地域づくり計画により、互いに支え合う地域づくり、持続可能な地域づくりを進めて参ります。

2. 磐清水地域の概況

(1) 概 況

① 位 置

磐清水は、旧東磐井郡の地理的中央部に位置し、北に大東町摺沢、東山町長坂、西に東山町松川と川崎村門崎、薄衣、南に千厩町千厩、東に千厩町奥玉に接しています。

JR大船渡線が東側を南北に走っており、ほぼ平行するように国道456号線が通っています。西側には県道267号（松川千厩線）が南北に通っています。

磐清水地区には、3つの行政区（22区（仏坂）、23区（寺沢）、24区（濁沼））があり、それぞれの地域で自治会を組織し活動しています。また、旧磐清水村当時の行政区が8つ（濁沼3、寺沢3、仏坂2）あり、地区民大運動会等のスポーツ競技等で、それぞれの旧区ごとにチームを編成し地域対抗戦を行ってきています。

② 地勢等

磐清水は西側と北側に山地があり、南に三島山（345.6m）、西に大峯山（360.4m）、北に鷹巣山（365.2m）があります。北部に東西に仏坂川、中央部に東西に寺沢川、南西部に南北に濁沼川が流れており、それぞれが小さな沢や洞ごとに宅地や畑地が散在し、小集落を形成してきました。水田はそれぞれの河川や沢に沿って耕作されています。

地質は、西端部に石灰岩や特殊岩石が見られ、その他は花崗岩から成っています。

土質は、真砂土（花崗岩の風化土）が多く肥沃とは言えませんが、河川沿いには堆積土もみられます。

(2) 人口推移

① 世帯数と人口の推移

西 暦	和 暦	世帯数	人口 (人)			減少率
			男	女	合計	
1989年	(平成元年)	310	675	649	1,324	
1993年	(平成5年)	311	650	654	1,304	△1.5%
1998年	(平成10年)	314	633	622	1,255	△3.8%
2003年	(平成15年)	320	581	579	1,160	△7.6%
2008年	(平成20年)	323	563	540	1,103	△4.9%
2013年	(平成25年)	319	517	490	1,007	△8.7%
2018年	(平成30年)	321	478	433	911	△9.5%
2023年	(令和5年)	316	413	374	787	△13.6%

② 年代別人口状況 (令和5年3月31日、全国2020年)

年 代	男(人)	女(人)	合計(人)	構成率(%)
10歳未満	11	8	19	2.4
10代	50	25	75	9.5
20代	19	15	34	4.3
30代	23	21	44	5.6
40代	59	39	98	12.4
50代	48	42	90	11.4
60代	75	76	151	19.2
70代	89	65	154	19.6
80代	34	61	95	12.1
90代	4	21	25	3.2
100歳以上	1	1	2	0.3
合 計	413	374	787	100

※1 若年人口（就学世代10代以下）の構成率11.9%（全国16.2%）

※2 生産人口（現役世代20代～60代）の構成率53.0%（全国61.4%）

※3 高齢人口（年金世代70代以上）の構成率35.1%（全国22.4%）

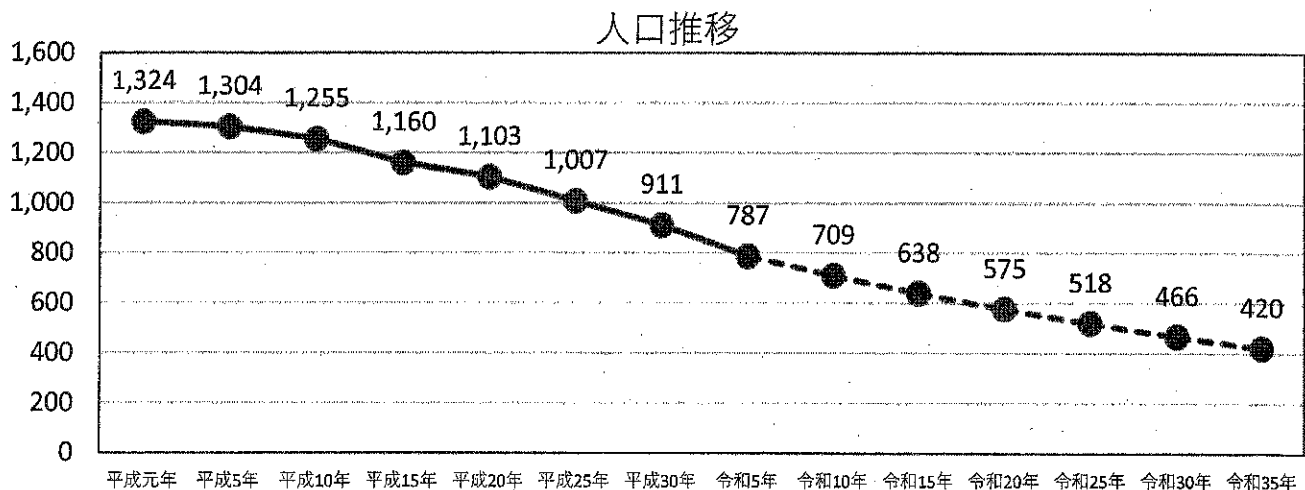
③ 今後の人口の推移（見通し）

一関市の今後の人口推移は、5ヵ年間の推計で8%の減少率を見込んでいます。

磐清水地域においては、過去の減少率を見通して5カ年の推計で10%と見込みますと30年後には現在の人口787人が420人とほぼ半減することが予想されます。

今後の磐清水の人口推移

西 暦	和 暦	世帯数	人口 (人)			減少率
			男	女	合計	
2023年	(令和5年)	316	413	374	787	
2028年	(令和10年)		372	337	709	△10.0%
2033年	(令和15年)		335	303	638	△10.0%
2038年	(令和20年)		302	273	575	△10.0%
2043年	(令和25年)		272	246	518	△10.0%
2048年	(令和30年)		245	221	466	△10.0%
2053年	(令和35年)		221	199	420	△10.0%



(3) 産業構造

① 農林業

- ・ 磐清水は中山間地域で、山林は鷹ノ巣山を主峰とする鷹ノ巣山脈と言われる北側と、三島山、大峯山、峯山が連なる三島山脈と言われる西側に山地が形成され、杉や松などの人工林が多い針葉樹林地帯となっています。中央部や東側の山林は里山地域で、広葉樹と針葉樹混合樹林地帯となっています。かつては、炭焼き、薪木造りが行われてきました。
- ・ 畑地は、里山を開畑した桑園を造成しての養蚕業や葉タバコ栽培が多く、農家で営まれ、採草地や田畑等の周囲の草や稲藁を有効活用して牛や羊、山羊、鶏を飼い、残飯処理に豚を飼うなど県内農業の先発地域として多角化を実践してきた地域でした。また、野菜や麦、蕎麦、大豆、小豆、馬鈴薯、薩摩芋などの多品目栽培が営まれたのは、三世代、四世代の大家族構成が支えた賜物といえます。

- ・ 水田は、3河川沿いと沢や洞に満遍なく拓かれ、多くの農家は水田50aに畑地50aが平均的な農家の耕作面積で、「五反歩百姓」が平均的農家でした。また、互いに支えあう「結」が当たり前の協同・共存の農村集落社会を形成していました。
- ・ 社会の進展とともに、農業以外の他産業への就業（出稼ぎを含む）が進むにつれ、現金収入が農業の機械化を進め、共同体的な農村社会の衰退に拍車がかかり、今日的な課題でもある自己完結型の「機械貧乏農家」が形成されました。
- ・ 一方で、少子高齢化が進行した今日的な課題として、耕作者不在農地や耕作放棄による荒廃農地が多く見受けられるようになってきました。結果として、山野の荒廃が野生動物の生活圏への進出を許すこととなり、日本鹿や狸、ハクビシン、ニホンカモシカ等の獣害が大きな地域の課題となってきています。
- ・ 近年、水田を中心とする生産基盤整備も進み、受委託の環境整備が図られつつあり、農業生産組織の法人化が進んでいる地域（仏坂地区）もありますが、他の地域（寺沢、濁沼地域）では、汎用性水田への基盤整備が喫緊の課題となってきています。加えて、磐清水全域の連携した取り組みも求められています。

② 教育等機関

- ・ 昭和22年4月26日に六三制による新学制が施行され、国民学校から磐清水小学校に改称し、新たに磐清水中学校が創立開校しました。
- ・ その後、少子化が進むにつれ、磐清水中学校は昭和36年3月に統合千厩中学校発足に伴い閉校となりました。
- ・ 磐清水小学校は、更なる少子化の進行により、複式学級の解消を図るべく平成30年3月に閉校し、千厩町内5校統合の新「千厩小学校」が開校しました。
- ・ 磐清水児童館は、昭和40年4月に磐清水の幼児教育機関として開館し、少子化による受け入れ児童の減少により、平成30年3月をもって閉館しました。
- ・ これまであった児童館や小中学校が地域から無くなったことにより、磐清水地域の一体性の維持が可能か、危惧されます。

③ その他

- ・ 地区内に商店として、濁沼に1店舗、寺沢に4店舗、仏坂に1店舗ありましたが、車社会の到来と消費税の税率変更を契機とするなど、全ての店舗が閉店しました。
- ・ 地区内の企業は、仏坂2社、寺沢8社、濁沼4社が営業しています。多くは建築・建設・運送業・電気設備関係となっており、地元住民雇用を支えています。

(4) 地区内諸団体

① コミュニティ団体

- ・ 磐清水自治協議会
- ・ 磐清水長生会協議会
- ・ 磐清水体育協会

- ・ 千厩地域防犯協会磐清水支部
 - ・ 磐清水地区福祉活動推進協議会
 - ・ 東磐井地区交通安全協会磐清水分会
 - ・ 磐清水地区子供育成会
 - ・ 単位自治会（仏坂自治会、寺沢自治会（葉山自治会）、濁沼自治会（法人））
 - ・ 単位長生会（仏坂長生会、寺沢長生会、濁沼長生会）
 - ・ ふれあいサロン団体（12団体）
- ② 公的機関関係
- ・ 磐清水地区区長会
 - ・ 磐清水地区民生児童委員協議会
 - ・ 磐清水地区食生活改善推進委員協議会
 - ・ 一関市消防団千厩第1分団磐清水地区協議会
 - ・ 一関市消防団千厩第1分団第4部、第5部、第6部
- ③ 農林業関係団体
- ・ 磐清水地区農家組合長協議会
 - ・ JA女性部磐清水支部
 - ・ 磐清水生産森林組合（法人）
 - ・ 仏坂営農組合、仏坂農家組合、中山間地域等直接支払制度仏坂集落協定（含む農地保全活動組織）
 - ・ 寺沢農家組合、中山間地域等直接支払制度寺沢集落協定（含む農地保全活動組織）
 - ・ 濁沼営農組合、中山間地域等直接支払制度濁沼集落協定（含む農地保全活動組織）
 - ・ 梅の里村
- ④ その他の団体
- ・ （舞踊団体）環会、燦燦会、梅寿会
 - ・ （史跡保存）菅秀才史跡周辺保存会
 - ・ キルトクラブ
- ⑤ 特に、種々の地域コミュニティ組織は、それぞれ再点検や統廃合などの整理・整備すべき課題は、避けては通れない地域課題と言えます。

3. 第一次地域づくり計画書の事業実績評価

(1) 自治協の事業実施に当たる基本的姿勢

- ① 今の磐清水と近未来の姿から目をそらさず、自治協の活動が将来負担を招くことなく、学びの中から地区内コミュニティの維持を基本として、自治協諸事業を実践してきました。引き続きこの姿勢を維持しながら、一方で、新たなニーズに応える事業（P11の(5)の①～④の新規事業）やSNSを活用した情報発信が求められています。

- ② 自治協は、令和3年度から市民センターの指定管理を受託し、新たな一步を踏み出しました。この2年間の取り組みを踏まえて、これからも地区民の福祉増進に寄与するための諸事業の展開が求められています。
- ③ 少子高齢化と人口減少（過疎化）が確実に進み、加えて、年金受給年齢の引上げに伴い就業年齢が引き上げられ、自治協を始めとした地域活動の担い手の不足と役員の高年齢化が危惧されており、大きな課題となっています。

(2) 具体的個別事業の実施状況

- ① 少子高齢化と過疎化が急激に進行している現状に圧倒され、その地域課題の大きさに戸惑い、それに対処すべき方策を未だに見いだせていません。
- ② 「学びの地域づくり」の一環として、新たに取り組んだ事業の「学習活動」について、理事で構成する「学習活動検討委員会」を立ち上げ、年間4回の講座を開催してきましたが、市民センター事業が実施する社会学習講座との区別が不十分との指摘もあります。また、自治会単位の学習活動への支援については、各自治会任せになっています。これらの反省点を踏まえ、地域課題解決に向けた学習プログラム（P10）に基づく系統的な講座を実施します。さらに、各自治会と連携した自治会単位の講座の開催を計画し、「学びの地域づくり」を実践します。
- ③ 継続事業として、歓送迎会、環境美化活動、梅の里地区民祭、新年会の4事業を行ってきましたが、令和2年度からの3年間は、新型コロナの感染が拡大し、感染防止の観点から、屋内での事業に制約が生じました。歓送迎会は自治協役員に参加対象者を限定し、規模を縮小して飲食を伴わない短時間での実施となりました。また、梅の里地区民祭は舞台部門を中止して展示部門のみの開催に留めざるを得ませんでした。更に、新年会は開催そのものを見合わせざるを得ませんでした。一方、屋外事業の旧磐清水小学校跡地周辺の環境美化活動は、参加者の点検と名簿を作成する感染予防対策を講じ、これまで通り実施することができました。
- ④ このような状況下でしたが、地区民祭では、創意工夫をこらした企画展示等を行い、地区民の方々の積極的な出品により、年々入場者が増加しました。また、環境美化活動も作業参加者の世代交代も進み、小学校廃校跡の市内随一の誇れる管理状況を維持し、グラウンドゴルフ等のスポーツの振興に寄与しています。
- ⑤ 年度事業全般の実績評価については、事業報告作成時にその事業実績の成果と反省点等の評価が行われないうまま、次年度事業計画樹立となっており、不十分であったことから、理事会において、事業実施状況の成果と反省点を明らかにした事業報告としなければなりません。
- ⑥ 自治協組織の検討に関しては、自治協事業実施に係る専門部は設置しないこととしてきました。専門部に替え、「地区民祭実行委員会」や副会長と理事をそれぞれ分担した「学習活動検討委員会」と「広報発行委員会」を設置して取り組んできました。その結果、円滑な事業実施が図られました。また、自主財源の検討については具体

化できませんでした。自治協の組織や財源のあり方については、自治協の屋台骨となるものであり、引き続き時期を失することなく、不断の努力と検討を進めていく必要があります。

4. 磐清水地域の課題

(1) 少子化の進行

- ① 人口推移で明らかなように、少子高齢化が急速に進みつつあり、世帯数も減少傾向に入ってきています。近年特に就学児童生徒の減少が著しく、新入学児童が数名という状況になってきています。
- ② 後継者に多くの未婚者が見られ、交流と出会いの場づくりが求められています。「次代を担う後継者の組織」の重要な任務の一つといえます。また、自立心や独立心が育む取り組みも求められています。
- ③ 地域に就労の場が少なくなったことにより、後継者の地域外への転出が進んでいます。地域資源を活用した起業等による新たな取り組みも求められています。
- ④ 子供の減少により、地区内の子供の遊びを通じた交流や自然との触れ合い、そして地域文化の伝承が途絶えかねない状況にあります。もう一度、地域で育む子育て支援と見守り等に高齢者パワーの活用が求められています。

(2) 高齢化の進行

- ① 医療を始めとする社会の進歩により長寿社会が形成され、高齢人口が増加しています。更に、戦後のベビーブーム世代が高齢者に加わり、高齢化率を一層引き上げています。
- ② 少子化の進行が地域の高齢化に一層の拍車をかけています。一人暮らし高齢者や老老介護家庭の増加が地域的課題となってきました。高齢者の買い物等への足（交通手段）の確保と合わせ、安心して運転免許証の返納ができる制度の整備の取り組みも求められてきています。
- ③ 高齢者のフレイル化を防止し、健康保持のための軽スポーツの実践と合わせ、ふれあいサロン活動の活性化（特に男性高齢者の参加促進）が求められています。

(3) 人口減少（過疎化）の進行

- ① 少子高齢化の進行は、人口減少の主要因となっており、地域の沈滞を醸成しています。
- ② 人口減少は、働き手が減少し、隣組で行ってきた地域環境維持活動（集落道や集落内用排水路の草刈り作業等）に困難性が増してきています。
- ③ 不在住宅や耕作放棄地等の増加が、地域の生活環境の悪化を招いています。また、荒れた空き家の増加は、野生動物の棲家となり、獣と人との隔たりを維持してきた里山の喪失は、地域の環境悪化や農作物等の被害を招いています。

(4) 地域自治・協働・福祉の担い手不足

- ① 年金支給開始年齢の引き上げに伴う定年年齢の引き上げは、地域の諸活動を担い、支える人材の減少と担い手の高年齢化の大きな要因となっています
- ② 誰かが担わなければ地域の生活が成り立たない現実の認識を共有し、互いに手を携え、支え合う気風の醸成が求められています。

(5) 地域内交流の促進

- ① かつてあった「青年会」や「婦人会」が無くなり、自治会青年部や女性部として引き継がれていますが、その活動状況の低迷傾向が見られます。特に、子育て世代の地域活動への参加の困難性も現実の課題として問題提起されています。
- ② 地区内に「今どきの若い者は」とか「かつての経験のみに固執した強要や否定」も一部にみられ、若者の意欲を削ぎかねない傾向も見受けられます。若者は、自立した個人であり尊重する意識の確立が求められています。
- ③ また、自治協事業や市民センター事業等地域の諸活動への参加者の固定化傾向が見られ、特に、男性は人口が女性より多いにもかかわらず参加が少ないので、広く多くの地区民の参加を促す対策が求められています。

(6) 地域の将来展望

明日の磐清水は、明るい明日より厳しい明日を想定しがちです。しかし、これからも私たちは故郷磐清水に住み、日々の暮らしが続きます。故郷を慈しみ、ここの暮らしを楽しめる明日を思い描くことが求められています。

そのためにも、若者が自立し、自由闊達な活動が保証され、安心して子育てができる持続可能な地域社会をみんなで想像する努力が必要です。高齢者は、これまでの経験を生かして、子育てや地域資源を活用した新たな取り組みへ「援助」と「支援」を後方から支えることに徹する姿勢を楽しみながら実践しましょう。

5. 自治協の基本的な姿勢

- (1) 現実から目をそらさずに、現在及び将来を冷静に直視します。
- (2) 活動が過度に将来の負担とならないよう十分に留意します。
- (3) 地区内のコミュニティを維持するため、共に支え合う地域社会の構築に努めます。
- (4) 地域づくりは、「学び」から課題の共有とその解決に向けた実践に繋がります。
- (5) 「年齢や性別に捉われず相手を尊重する」「お互いに相手の話を否定しない」ことを話し合いの基本とします。

6. 具体的な事業の展開

- (1) 「4. 磐清水地域の課題」を地域全体で共有する取り組みを行います。
- (2) 「学びの地域づくり」を引き続き実践します。
 - ① 課題解決に向けた具体的な学習プログラムの企画・運営
 - ② 市民センターの社会教育と共同した学びの地域づくりの展開
 - ③ 各自治会での学びの地域づくりへの支援

《学習プログラムの例》

課題を共有する学習	人生観（誕生、病、老い、死別） 高齢化、少子化、人口減少、過疎化、未婚者増加 近隣相互扶助の危機、自治会存続の危機、地域コミュニティの危機、格差の拡大、組織・団体の統合・整理
人を育てる学習	生命尊重、ジェンダー平等、次代を担う後継者の育成、精神的幸福（足るを知る）の向上、社会性の育成、文化度向上、地域の歴史・文化を知る、自己研鑽と責任感の醸成と社会ルール（交通安全・防犯等）の尊重と順守
環境を守る学習	山林の保全、木材の活用、水資源を知る、分別回収による資源保全、放射線の恐怖、異常気象を考える（太陽・雨・風・雪などの役割）、地球温暖化阻止、野生動物との共存と里山の整備、冷暖房の工夫
暮らしを守る学習	平和を守る、災害危険個所の周知徹底、火の用心、集落道の維持管理、無理・無駄・見栄の廃止、食育と健康、電気・水・灯油・ガス・ガソリン等の節約、社会保障制度（医療・看護・年金等）の理解促進
健康づくりと生き方の学習	フレイルを予防する適度な運動の実践、健康長寿と介護予防、認知症予防と理解の促進、お茶飲み交流促進で認知症予防、医療保険（国保等）・介護保険制度の理解促進、サロン活動の活性化
地域産業の育成	地区内唯一の産業である第一次産業（農林業・畜産業）の振興と水田の生産基盤整備と農業生産法人化等の体制整備

(3) 地区内各団体の自主性の尊重と可能な範囲での連携を推進します。

(4) 継続事業の内容と効果を毎年検証しながら、下記事業を実施します。

- ① 旧磐清水小学校校跡地は、市民センターや体育協会の事業に大きく貢献する施設であるので、草刈作業を引き続き地域の環境整備の一環として実施します。但し高齢化の進行に伴う困難性も顕在化してきていることから、今後、実施区域等のあり方を含めた検討を加えながら進めます。また、磐清水体育協会役員が取り組んでいる校庭跡地の整備作業への支援も継続します。
- ② 梅の里地区民祭は、多くの地区民が集い、交流と文化の伝承等に果たしてきた役割は大きいものがあることから、多くの地区民が参加する地区民祭とするよう引き続き事業として取り組みます。
- ③ 新年会は新しい年の慶祝と抱負等を語り合う交流の場としての意義が大きいので、引き続き事業として実施します。併せて、新春講演会の実施を検討します。

④ 地区内の「安全・安心」と「互いに支え合う」地域づくりのための学習活動を実施します。併せて、各自治会での学習活動への支援に取り組みます。

(5) 新たに取り組む事業は、次のとおりとします。

① 次代を担う後継者の育成

10代から50代のメンバーで「明日の磐清水を創る会」(仮称)を立ち上げ、無理をしない範囲で自主的な事業を企画・実践します。SNSを活用した情報発信で、若者の集う場をつくります。

② 地域農業の再構築(将来展望と生産基盤・生産体制整備)

現在、仏坂、寺沢、濁沼のそれぞれの農業生産組織で、水田農業が営まれています。仏坂は新たな事業導入により生産基盤が整備されました。寺沢と濁沼は数十年前の構造改善事業による基盤整備地区で、現在、暗渠排水の不良による湿田化や区画の狭小等の状況が見られ、耕作不能(放棄)地も散見されます。加えて、後継者不足(不在)により、水田等の農地の荒廃化が進んでいます。今後の磐清水の農業のあり方について、関係団体による事業検討を側面から支援します。

③ 地域文化保存と伝承(地区内史跡(旧跡)、伝承文化等の保存・伝承)

地域の宝である史跡等は、後世に伝承すべき地域の財産と言えます。基本的には、各自治会や各地区で管理・伝承することとしますが、その標柱や銘板の設置や維持管理に相応の費用を要することから、磐清水地域として史跡等を活用した地域づくりと合わせた財政支援について専門委員会を立ち上げて検討を進めます。

④ 地域福祉活動の充実

高齢者の一人暮らしや老々介護等の世帯が増えています。誰もが安心して暮らせる支え合う地域社会形成に向けて、磐清水地区福祉活動推進協議会と連携した取り組みを進めます。

7. 今後5年間の実施計画

年度	運営・体制整備	主 な 事 業	
5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり二期計画策定・提出 ・組織の検討 ・自主財源の検討 ・実施計画の作成 (役員改選) 	継続事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動 ・梅の里地区民祭 磐清水物語パート1 ・地区新年会、講演会 ・学習活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域後継者組織の立ち上げ ・地域農業組織間の情報交換 ・地域文化財保存・伝承
6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価 ・実施計画の作成 ・組織の検討 ・自主財源の検討 ・ 	継続事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動 ・梅の里地区民祭 磐清水物語パート2 ・地区新年会、講演会 ・学習活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域後継者組織活動実践 ・地域農業組織間の情報交換 ・地域文化財保存・伝承
7 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価 ・実施計画の作成 ・組織の検討 ・自主財源の検討 (役員改選) 	継続事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動 ・梅の里地区民祭 磐清水物語パート2 ・地区新年会、講演会 ・学習活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域後継者組織活動実践 ・地域文化財保存・伝承 ・地域農業再編
8 (2026)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価 ・実施計画の作成 ・組織の検討 ・自主財源の検討 	継続事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動 ・梅の里地区民祭 磐清水物語パート2 ・地区新年会、講演会 ・学習活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域後継者組織活動実践 ・地域文化財保存・伝承 ・地域農業再編
9 (2027)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価 ・実施計画の作成 ・組織の検討 ・自主財源の検討 (役員改選) 	継続事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動 ・梅の里地区民祭 磐清水物語パート2 ・地区新年会、講演会 ・学習活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域後継者組織活動実践 ・地域文化財保存・伝承 ・地域農業再編